Webセミナー

12.3

Thu. 13:30~15:00

有事の労

自然災害に感染症。直後・復旧中・中長期の対応事

300名(参加費無料/事前登録制/事業会社图

者、総務・人事・労務責任者及び担当者

いざという時に事業を継続させるための準備は整っています。 例えば以下の場合の対処方法を検討する必要があります。 □災害直後に在社命令・帰宅命令を出した場合の賃金支払い □被災後、一時休業時の賃金支払い □テレワーク時の就業ルール □新型コロナウイルス感染時の労災適用可否 □業績悪化時の賃金カットや整理解雇可否 等 と継続させるための準備は整っていますか? 対処方法を検討する必要があります。

)労務管理とリスクを把握し、 レールを整備する必要があります。

マセミナーでは、有事の際の労務管理とリスクを 直後・復旧中・中長期"の3つのフェーズに分けてQA形式で解説します。 いざという時に、従業員と会社を守るのは、 のセミナーを受講されるあなたです。

ご参加特典

- (1) はじめての事業継続計画(BCP) 策定シート(東京海上日動火災保険株式会社
- (2) 就業規則簡易診断

(弁護士法人ALG&Associates)

(3)講師共著:

「中小企業の防災マニュアルとBCP(新版)」 特別価格販売(1,782円税込) (出版:労働調査会)

お申込み: ※QRコードからもお申込み

https://www.obc.co.jp/20201203

3つ







お申込み ※右のQRコードからもお申込みいただけます。

https://www.obc.co.jp/20201203



事例から学ぶ自然災害発生時の労務管理

自然災害に見舞われれば、企業は従業員を守りながら事業を継続させなければなりません。従業員も被災者ですから無理をさせるわけにはいきませんが、従業員の協力なくして事業継続はできません。具体的には、待機命令や緊急対応への協力要請といった被災直後の対応から、勤務形態の変更や労働条件の切り下げといった継続的な対応まで考えなければなりません。今回は、災害時の労務問題に関し、企業が経験から学ぶべきこと、そして、瞬時に応用できるような考え方をお伝えします。

- ・災害直後の在社命令・帰宅命令
- ・休業時の賃金
- ・緊急災害時の勤務形態
- ・給与の前借り
- ・被災地への転勤拒否
- ・感染症と労災・安全配慮義務違反等

弁護士法人ALG & Associates パートナー/福岡法律事務所 所長 弁護士 今西 眞氏

福岡県弁護士会所属。民間企業勤務を経たのち司法試験合格。2015年からは福岡法律事務所長を務め、現在はパートナー職兼務。著書には、「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」、「中小企業の防災マニュアルとBCP新版」(いずれも労働調査会)や労務事情(産労総合研究所)等へ論稿がある。労務問題に関する企業向けセミナーや研修講師を務めるなど、企業側労務問題を中心とする企業法務に従事。現在は、一般企業の他、学校法人や医療法人における働き方改革の実現にも注力している。





中小企業の防災マニュアルとBCP(新版)

主に地震災害を念頭におき、中小企業における災害発生への備えから被災時の対応、事業の復旧活動のポイント、BCP(事業継続計画)の基本までを解説する。被災時の人事労務・税務問題Q&Aも掲載。(出版社:労働調査会)

弁護士法人ALG&Associates

顧客満足のみならず、「顧客感動」を実現する



【Webセミナー】有事の労務管理~自然災害に感染症。直後・復旧中・中長期の対応事項 ~

日時 2020年12月3日(木)

13:30~15:00 (13:15からアクセス可)

共催 東京海上日動火災保険株式会社/株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO/

宝印刷株式会社/労働調査会/株式会社オービックビジネスコンサルタント

お問い合わせ株式会社オービックビジネスコンサルタント

堀江/坂本/大槻 mail:obc-as@obc.co.jp

(9:00~17:00 土日祝祭日を除く)

- **※** 講師・共催企業と同業の方、士業の方はお申込みをお断りする場合がございます。お申込みは事業会社限定です。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます
- ※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。